

各種申請書の提出は電子申請で！

書類により、提出先は2カ所に分かります

健康保険に関する申請書は、種類によって提出先が異なります。提出方法は、電子申請、または郵送による申請が可能です。簡単・便利な、電子申請での提出をぜひご利用ください。

なお、電子申請に関する詳細は、協会けんぽもしくは日本年金機構のホームページをご参照ください。

郵送による申請をご希望の場合、必要な申請用紙は、ホームページからダウンロードしてご使用いただけます。



マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者は原則届出不要です。

郵送の場合はこちら

協会けんぽ

健康保険の給付(傷病手当金等)や退職後の健康保険(任意継続)に関するお届けはこちらです。

〒812-8670

全国健康保険協会 福岡支部
(※ 郵便番号と宛名で届きます)

福岡市博多区博多駅東1-17-1
コネクトスクエア博多8F

日本年金機構

ご在職中の健康保険・厚生年金に関するお届けはこちらです。

ホームページURL: <https://www.nenkin.go.jp>

〒812-8579

日本年金機構 福岡広域事務センター宛
(※ 郵便番号と宛名で届きます)

※郵送専用の窓口です。直接お越しの際は
お近くの年金事務所へ。